

新たな食料・農業・農村基本計画答申

～目標期間 5年に短縮し構造改革推進目指す～

農水省は3月27日、省内講堂で食料・農業・農村政策審議会および同企画部会の合同会議を開催し、企画部会がとりまとめた2030年度を目標年度とする「食料・農業・農村基本計画」(基本計画)を了承した。同日、審議会の大橋弘会長(東京大学副学長)と同企画部会の中嶋康博部会長(東京大学大学院農学生命科学科教授)が江藤拓農相に答申した。これを受け、政府は月内にも閣議決定する。2030年の食料自給率については従来からの供給熱量(カロリー)ベースの総合食料自給率「45%」(2023年度)のほか、生産量ベースおよび摂取熱量ベースの自給率目標が併記され、それらの数値を構成する幅広い要素についても「KPI」(評価指標とその目標値)を設定し、「少なくとも年1回」、その目標達成状況を検証しながら政策の見直しを行っていくことになる。これまでの、10年先の目標を設定しながら5年ごとに見直す形を改め、5年に1回の、はっきり結果を検証しながら次の目標設定を行うことになる。

この日の審議会では、まず企画部会で議論をリードしてきた中嶋部会長から、取りまとめた基本計画案の概要が説明された。このなかで中嶋氏は、昨年改正された食料・農業・農村基本法の改正作業の時点から、旧基本法の検証作業として新しい基本計画につながる議論が始まっていたとの認識を示し、企画部会における11回の議論を通じて各委員の意見、パブリックコメントや地方説明会で示された意見も反映しながらしっかりと議論を尽くせたと総括した。また、

その締めくくりとして、食料・農業に関する国民、消費者理解の醸成が基本計画の推進に不可欠の要素になると指摘し、消費者が食料システムのステークホルダーの一員として問題を認識して行動に移せるよう、各方面からの呼びかけを促した。審議では、山波剛委員((有)山波農場)から、「生産者が一丸となってベクトルを合わせ、国民1人ひとりの食料安全保障の確立に向けて寄与していきたい」と意思表示があったほか意見はなく、企画部会の原案のまま、審議会として了承した。

以下、基本計画で掲げられた目標およびそれを構成するKPI(評価指標)のうち、養豚関連の目標値等を抜粋する。

●食料自給率(実績(2023年)⇒目標)

- ・供給熱量ベース自給率(28%)⇒**24%**
- ・生産額ベース自給率(61%)⇒**69%**
- ・摂取熱量ベース自給率(45%)⇒**53%**

▼KPI

・品目ごと生産量・輸出量・国内消費仕向量等

■豚肉(万t)

- ・国内消費仕向量(186)⇒**187**
- ・同枝肉換算量(265)⇒**267**
- ・年間1人当たり消費量(13.1kg)⇒**13.5kg**
- ・生産量(91)⇒**92** 枝肉換算量(130)⇒**132**
- ・うち輸出量(0.2)⇒**0.2**
- ・飼養頭数(880万頭)⇒**792万頭**

・飼料自給率(27%)⇒**28%**

・供給熱量ベース食料国産率(47%)⇒**54%**

・生産額ベース食料国産率(67%)⇒**76%**

●動植物検疫の確実な実施

▼KPI

・飼養衛生管理基準の自己点検結果

・豚等(96%)⇒**100%**

国の口蹄疫、周辺地域で感染拡大

～発生農場では殺処分、地域では緊急ワクチン～

韓国全羅南道霊岩郡の韓牛農家で3月13日に発生した口蹄疫はその後、周辺の養牛農家に拡大し、23日時点で14件に達している。血清型が確認できたケースはすべてO型。韓国内では今回のウイルスが、2019年にモンゴルで発生し、現在は中国や東南アジアで流行している株と似ているとの指摘がなされている。韓国内で2023年、2019年に発生したウイルスとの遺伝的関連性に関しては言及されていない。

続発した13例のうち12例は初発と同じ全羅南道霊岩郡内の農場で、残る1例は、同じ全羅南道内で隣接する務安郡での発生となっている。韓国内での報道では、地元防疫当局の責任者の話として、毎年4月と10月の2回ワクチン接種を行っているが、全羅南道は口蹄疫の清浄地域を維持してきたため、ワクチン接種が弱まっていた可能性が指摘されていることを伝えている。

なお、農水省が3月8日時点でWOAH(国際獣疫事務局)に通報された情報等を基にして集計したところによると、2025年に入って以降の中国での発生報告は西域の新疆ウイグル自治区における2月と3月の牛の2例のみ。モンゴルでは2021年に102例という広範な発生があったが、2022年の5例のあとは報告がない。そのほか、アジアで2025年に発生が報告されているのは、カンボジア、インドネシアとなっている。

佐賀・長崎件では経口ワクチン散布強化

～国産の豚熱経口ワクチン、本格散布へ～

農水省消費・安全局は3月24日、省内で第11回野生イノシシ豚熱対策検討会を開催した。国産経口ワクチンの開発が進み2025年度後半から本格散布が目指されていること等が報告されたほか、今後の野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱(ASF)対策の対応方針が示された。

会議は非公開で行われ、会議後に事務局から会議概要が公表された。以下に抜粋・要約する。

◎研究報告：成獣雄個体および亜成獣の分散個体は広い行動圏を有する

小寺委員による研究報告として、雌個体や若齢個体は安定した行動圏を示す一方、成獣の雄個体および亜成獣の分散個体は広い行動圏を有し、とくに繁殖期において遠隔移動を行う雄個体のウイルス拡散リスクに注意する必要があるとされた。

◎研究報告：死体からの臭気漏れによる野生動物の誘引及び接触を確認

平田委員によるASF発生時の死体の現地処理に関する研究成果として、死体を適正に処理しないと、臭気漏れによる野生動物の誘引および接触が確認されることから、具体的処理方法の検討状況とともに死体の適正処理の重要性が示された。

◎佐賀県・長崎県では経口ワクチン散布地域を拡大し、サーベイランス強化を継続

事務局より、九州地方での野生イノシシの豚熱の現状と対策について説明。佐賀県では、豚熱感染が確認されていないワクチン散布地域でも、免疫賦与と個体が確認されており、東部への拡散はコントロールできている一方で、2月以降、南部への感染地域の拡大が見られている。審議の結果、今後、佐賀県および長崎県では経口ワクチン散布地域を拡大するとともに、サーベイランス強化を継続することとされた。また、人による交差汚染防止対策を引き続き実施することが重要とされた。

◎国産豚熱経口ワクチンは、2025年度後半からの本格散布を目指す

事務局より、イノシシ用豚熱経口ワクチンの国産化の進捗状況について説明。2020年から開発および安全性試験等を実施しており、2024年度は試作品のさらなる改良と製造体制の整備を行うとともに、試作品の実証散布を群馬県・鳥取県で実施した。2025年度後半より、現行のドイツ製経口ワクチンと併用して、本格散布を行うことを目指す方針が示された。

◎ジビエ利用の手引きのQ&Aを取りまとめ、ジビエ利用再開の前提の目安を示す

2023年4月の「豚熱感染確認区域におけるジ

ビエ利用の手引き」の改正や、処理加工施設における実施可能な衛生対策の検討を踏まえた Q&A について、事務局案で取りまとめることで了承された。また、豚熱感染確認区域において、ジビエ利用の手引きを適用してジビエ利用を再開するにあたっての前提となる感染状況の数値的な目安を示すことについて了承された。

◎捕獲個体検査の耳介利用の検討、ASF 豚熱対策の課題整理を行う方針を提示

今後の対策の方針について、2025 年度における各都道府県のサーベイランス検査目標頭数は 299 頭以上とすることで了承された。また、採材および検査の負担軽減のため、現在死亡個体でのみ検査材料として用いられる耳介について、捕獲個体でも一部利用可とすることについて、今後、検討・検証を行うこととされた。血液検査についても、抗体検査の必要性や分子疫学的な分析を目的としたウイルス分離の必要性等から、実施体制を維持する方針が示された。また、ASF 対策については、全国的な野生イノシシ対策の研修会を行うこと等の方針が示された。

日本養豚大学第 9 期生 38 人が課程修了 ～JPPA の後継者育成、累計 331 人を農場に～

日本養豚協会(JPPA)が主催する日本養豚大学は 3 月 12 日、麻布大学において第 9 期の最終スクールを終えた。この日、受講生 1 人ひとりの修了発表が行われたあと修了式が執り行われ、38 人に修了証書が授与された。

大学校初級講座は、3 日間の講義と実習、グループ学習からなる 3 スクール合計 9 日間のカリキュラムで構成される。最終スクールでは、初日に群馬県食肉卸売市場のと畜・カット施設を見学し、午後からは隣接する全国食肉学校で講義と実習を受けるのが恒例となっている。しかし今年、群馬県前橋市内で 1 月と 2 月に相次いで豚熱(95・96 例目)が発生したことから、と畜場への訪問・見学は見合わせ、全国食肉学校でのビデオ視聴と講義に変更した。

3 回のスクールごとに、担当部門や経験年数、年齢などで班分けし、課題の作成や発表は班ごとのグループミーティングを通して講義や実習の内容を掘り下げながら行う。第 9 期は講義 32 コマ、実習 5 コマ、グループミーティング 8 コマの合計 45 コマをこなし、歓迎レセプション、豚肉試食会、宿泊ホテルでの懇親会をはじめ、班の仲間同士での二次会などで交友を深めた。

修了式は、農水省畜産局畜産振興課から和田剛畜産技術室長、麻布大学から川上泰学長が臨席し、主催者側からは JPPA の香川雅彦会長、山本孝徳筆頭副会長が集うなかで行われた。志澤勝校長、香川会長が挨拶をしたあと、38 人の修了生全員に 1 人ずつ、志澤校長から修了証書が手渡された。北海道・おおやファーム(株)の佐藤協さんと伊藤隆博さんが修了生を代表して挨拶。伊藤さんが、異なる業種から転職して 2 年、農場経験の浅さから自信がもてないなかで養豚大学校に参加することになり、不安も感じながら参加した背景を述べたあと、「ともに学ぶ仲間と交流を深めていくことでいつの間にか、不安どころか楽しみながら受講することができた。ともに学んだ皆さんから多くの刺激を受け、仕事に取り組む意識が大きく変わったように思う」と振り返ったところで佐藤さんにバトンタッチ。「講義していただいた先生方、この場をつくるために尽力してくださった皆さん、そして私たちを大学校に送り出してくださった各農場の経営者の皆さん、本当にありがとうございます」と謝辞で結んだ。

来賓から祝辞が述べられたあと、すべての講義・実習・グループミーティングに寄り添った日高良一副校長が閉式の挨拶に立ち、修了生にはなむけの言葉を贈り、散会となった。

日本養豚大学校は 2013 年 6 月に開校してから足かけ 12 年、9 期計 331 人の修了生を農場に送り出した。家族経営の後継者、企業経営の従業員の人材育成の場として、農業の他分野にはない、業界自ら自分たちの後継者を養成する取組として定着し、外部からも評価が高まっている。